令和８年度
向陽学府スクールバス利用マニュアル

磐田市教育委員会
令和８年度版

１　運行の基本方針　Ｐ１

２　スクールバスの利用申請　Ｐ２

・　スクールバスの利用対象者
・　スクールバスの利用申請
・　利用申請の手順
・　申請後の変更

３　利用に関する注意事項　Ｐ３～５

・　運行経路・乗降場所
・　運行時刻
・　利用について
・　車内の安心・安全対策
・　乗降車時の注意点
・　運行時の注意点
・　連絡について
・　臨時運休・遅延
・　その他

４　スクールバス利用の注意事項（児童向け）　Ｐ６

５　事故や災害など緊急時の対応　Ｐ７～８

・　事故が発生した場合
・　災害が発生した場合
・　緊急時の連絡体制のフロー図

６　別添資料

登　校
・運行時刻表
・運行路線図
・ルート別乗降場所

下　校
・運行時刻表
・運行路線図
・ルート別乗降場所

本マニュアルは、向陽学府小中一体校における
スクールバスの運行について「令和８年度暫定版」として取り扱いを定めるものです

※開校する**令和８年度の１年間**はロータリー整備、みんなの家建築工事等の影響で常に駐車場がひっ迫する状況が予想されます。そのため**１年間は車での登下校等の送迎**をご遠慮願い、スクールバスの利用をお願いします。

１　運行の基本方針

○　向陽小・向陽中のスクールバスの運行は磐田市教育委員会がスクールバスを運行する指針の基本方針に基づき、小学生にあっては岩田地区全域及び向笠地区、大藤地区の一部に居住する児童。中学生にあっては岩田地区全域及び向笠地区の一部に居住する生徒に対し、地域ごとに乗降場所を設けスクールバスを運行します。

○　登校時は「大藤北・岩田・向笠東の３ルート」を１便目「岩井原・向笠竹之内・大藤１区・２区・大藤９区・大藤小の６ルート」を２便目としてバス８台を定時バスとして２便にわけて運行します。

○　下校時はバス３台を放課後児童クラブ専用、バス５台を通学専用として「大藤・向笠・岩田地区」へ下校時間に合わせ１便目は※定時便となります。ただし、一度に乗れるバスの乗車人数に限りがありますので２便目以降の運行は※順次運行となり、待機時間が発生します。特に一斉下校の日は同学年でも待機時間に長短が発生する場合もあります。
なお、乗降車した情報については乗降車の際、スクールバス乗車証の２次元コードを車内前方にあるタブレットに読み込ませることにより「コドモン」を通じて保護者様はスマートホンで確認することが可能です。

※定時便　とは・・・事前に定められた時刻表に従い出発し運行します。
※順次運行とは・・・同一路線を一定の順序で連続して運行します。

○　降車時に運転手は目視にて後方左右の席まで忘れ物および児童が残っていないか確認します。さらに確認不足を防止するためスクールバス全車に装備した「置き去り防止装置」にて、エンジン停止後ブザー停止ボタンを押されるまで５分ごとに３０秒間車外アラームが繰り返し鳴り車内の見廻りが完了してないことを周囲に知らせます。

○　利用する児童・生徒数や道路事情などにより、やむを得ず経路や運行時刻を変更する場合がありますのでご理解、ご協力をお願いします。

○　スクールバスは、委託業者が運行し、添乗員の乗車はありません。

２　スクールバスの利用申請

○　スクールバスの利用対象者

- 小学生　岩田地区全域及び向笠地区、大藤地区の一部に居住する児童
- 中学生　岩田地区全域及び向笠地区の一部に居住する生徒
- **下校時に**放課後児童クラブを利用する全児童（**令和８年度　１年間のみの予定**）

○　スクールバスの利用申請

- スクールバスを利用する場合は、**「スクールバス利用申請」**を教育委員会 学校づくり整備課へご提出ください。（毎年申請が必要！！）

○　利用申請の手順　令和８年度については以下の①～③の手順で行います。

① ２次元コード・URL 入りの**「スクールバス利用申請」**をコドモンにて配信　９月頃
② 利用希望者は、磐田市教育委員会 HP 内の「向陽学府スクールバス利用マニュアル」をお読みいただき、各自申請書へ必要事項等記入し、返信　10 月頃
③ 教育委員会から指定の乗降場所が記載された通知書と乗車証を配布　12 月頃

○　申請後の変更

- 申請書の内容変更（転居で対象または対象外となったなど）や利用を停止する場合は利用の変更届が必要となります。
  磐田市教育委員会 HP 内の「スクールバス変更届」から各自申請書へ必要事項等を記入し、返信してください。

３　利用に関する注意事項

スクールバスの運行には保護者の皆様の協力が必要不可欠です。下記の注意事項を守り、児童・生徒が安全かつ気持ちよく、毎日の学校生活を送れるよう協力をお願いいたします。

○　運行経路・乗降場所

・　運行経路及び乗降場所は添付資料のとおりです。
※　運行経路及び乗降場所は添付資料を基本とし、毎年度児童生徒の居住状況で調整します。

○　運行時刻

・　添付資料に各経路のバス運行時刻表を記載していますが、学校行事や特別日課などで時刻が変動する場合があるため、毎月、教育委員会からコドモンにて配信する「**スクールバス運行時刻表**」を必ず確認いただきご利用ください。
「スクールバス運行時刻表」については学校から配布される「下校時刻表」と合わせて配信します。

○　申請について

・　スクールバスを利用するためには、磐田市教育委員会へ申請が必要です。また、利用の決定された後、スクールバス乗車証を配布しますので、乗降車の際、スクールバス乗車証の２次元コードを車内前方にあるタブレットに読み込ませてください。

○　利用について

・　利用する各経路の乗降場所及び時刻を必ずお確かめください。
・　乗降場所までは保護者様の責任で送迎をしてください。
・　スクールバスは、指定の乗降場所で乗車をしていただきますが、乗り遅れの場合は保護者の責任で学校まで送るようにしてください。
・　スクールバスは基本的に運行時刻表のとおりに運行しますが、豪雨や台風などの悪天候、また、その日の道路状況及び交通事情等の不測の事態により、予定どおりの運行とならない場合がございますので、予めご了承ください。
・　マナーが守れない場合は、安全管理上、スクールバスの利用をお断りする場合があります。

○　車内の安心・安全対策

- スクールバス全車に GPS 内蔵のスマートホンを設置することにより、緊急時に運転手の連絡手段として利用することを可能とします。
- コドモンとの連携により保護者様はスマートホンにてバスの位置情報がリアルタイムで確認でき、且つ児童生徒が乗降車する際、乗車証の２次元コードをバス前方にあるタブレットにかざすことにより乗降車した情報も確認することが可能となります。

児童生徒

○　乗降車時の注意点

- 乗降場所には、発車時刻の５分前を目途に待機してください。登校時
- スクールバス利用対象外の者が車内に入ることが無いよう、安全対策として乗車する児童生徒は必ず乗車証の２次元コードを車内前方にあるタブレットに読み込ませてください。登校時・下校時
- スクールバスは基本的に公共の乗り物と同様に定時運行となりますので、乗り遅れた場合は、各家庭の責任で児童・生徒を学校まで送るようお願いします。登校時
- 下校時バスの乗り間違いを防止するため、学校の乗降場所には誘導員がいますので自分が乗るバスの番号・行き先等を言えるように覚えておいてください。下校時

保護者

○　運行時の注意点

- 登校時・下校時、児童生徒を指定乗降場所以外の場所で乗降車はさせないで下さい。
- 運転手に学校への連絡事項等を依頼しないでください。
- 車内の温度調節には注意を払っていますが、乗車時間の長短やその日の体調などにより、車内の冷暖房調整だけでは対応しきれない場合もあることをご理解ください。
- 車内での飲食物（朝食、お菓子など）の持ち込み及び飲食はできません。
  ただし、学校で許可されている水筒などの持ち込みや水分補給は可とします。
- 座席は原則自由席ですが、安全対策や乗車指導の一環で、座席を指定・変更することがあります。
- 過失で車両もしくはその他設備等を破損した場合は、現状を回復するのに要した費用は保護者負担となります。

○　連絡について

- スクールバスを利用しない場合は、連絡の必要はありません。登校時・下校時
- 当日バスに乗り遅れて、遅刻することが明らかな場合は学校へ連絡し、ご家庭の責任において登校をするようお願いします。登校時

○　臨時運休・遅延について

・ 登校便・下校便ともに、臨時運休や大幅な遅れが発生した場合には、保護者様にコドモンで連絡します。
また、連絡は可能な限りバスの出発前に周知いたしますが、事故など突発的な事由については、出発後の連絡となります。
なお、道路状況による多少の遅延の場合は、都度の連絡はしませんが、コドモンからスクールバスの現在位置を確認することができます。

○　放課後児童クラブについて

運営場所

・ 令和８年度の１年間は今まで通り向笠小・大藤小・岩田小敷地内の放課後児童クラブの施設で運営します。

施設までの交通手段

・ 令和８年度に放課後児童クラブを利用する児童全員を毎日の授業終了後にスクールバスでお送りします。

放課後児童クラブを欠席する場合

・ **令和８年度の１年間は学校の工事が続くため、車で迎えに来てお子様の下校を待つ場所がありません。**
お子様をスクールバスで放課後児童クラブの施設まで送りますので、各放課後児童クラブの施設までお迎えをお願いします。向陽小・向陽中学校周辺の渋滞緩和のためにも御理解とご協力をお願いします。

○　その他

・ お子様が乗り物酔いをしやすい場合は、酔い止め薬やエチケット袋を持参するなど、各家庭での対応をお願いします。
・ 登校後、体調不良や怪我などで早退する場合などであってもスクールバスの個別運行はしません。

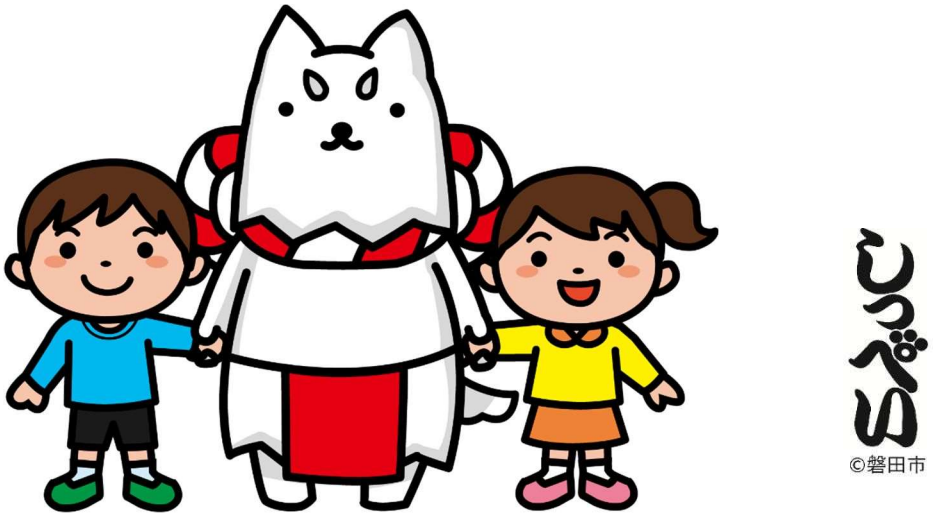

４　スクールバス利用の注意事項（児童向け）

バス通学　１５のやくそく

① 「決められたバスに乗る」　「勝手に歩いて帰らない」　「低学年を支える」

② バスの番号などを言えるようにしておきましょう。

③ バスに乗る前には必ずトイレをすませましょう。バスの到着時刻５分前までに集合しましょう。

④ 道路を横断しなければならないときは、左右をよく確認しましょう。

⑤ バスに間に合わないかもしれないとあわてて走ったり、横断したりなど絶対しないようにしましょう。

⑥ バスに乗り降りするときは、笑顔で運転手さんにきちんとあいさつしましょう。

⑦ バスに乗り降りするときは、乗車証を運転手さんの横にあるタブレットに忘れず読み込ませましょう。

⑧ 運転中はむやみに立ち上がらないようにしましょう。

⑨ 座席では、荷物を整頓してひざの上か足元に置き、マナーを守って過ごしましょう。
（さわがない。らくがきしない。窓から顔や手を出さない。物を投げない。）

⑩ バスの運転器具に、手をふれないようにしましょう。

⑪ バスに乗ったら必ずシートベルトをしめましょう。
バスから降りるときは、バスが完全に止まってからシートベルトを外し、ゆっくり降りるようにしましょう

⑫ 運転手さんの言うことを聞いて、静かに過ごしましょう。

⑬ 気持ちが悪くなったり、具合が悪くなったりしたときは、早めに近くの人や運転手さんに言いましょう。

⑭ バスの中に持ち物を忘れないようにしましょう。（持ち物にはみえるところに名前を書いておきましょう。）

⑮ バスに乗り遅れた場合は、家の人に学校まで送ってもらいましょう

保護者の皆様へ

ご家庭におかれましても、「スクールバス利用の注意事項」について、お子様と一緒に内容を確認し、安全な登下校となるよう協力をお願いします。

５　事故や災害など緊急時の対応

○　事故が発生した場合（８ページのフロー図参照）

① 児童生徒の安全確保を最優先に対応を行います。
② 児童生徒が負傷した場合などは、迷わず救急車を要請、負傷者の処置を行います。
③ 関係機関に連絡し、状況を報告、応援を要請。学校・教育委員会が連携し、各担当は現場へ行き、学校・教育委員会へ状況の報告を行います。
④ コドモンや電話で、保護者様へ連絡し、代替の登下校手段をとるか、状況によっては保護者様に迎えに来ていただくこともあります。

○　災害が発生した場合（８ページのフロー図参照）

【バスの運行前や学校にいる場合に災害が発生した場合】

・ バスを運行するかどうかの判断を行った後、臨時運休などの情報を教育委員会からコドモンにて保護者へ連絡します。

【バスの運行中に災害が発生した場合】

① 児童生徒の安全確保を最優先に対応を行います。
② 児童生徒が負傷した場合などは、場合によっては救急車を要請、負傷者の処置を行います。
③ 関係機関に連絡し、状況を報告、応援を要請。学校・教育委員会が連携し、各担当は現場へ行き、学校・教育委員会へ状況の報告を行います。
④ コドモンや電話で、保護者様へ連絡し、代替の登下校の手段をとるか、状況によっては保護者様に迎えに来ていただくこともあります。

○　緊急時の連絡体制のフロー図

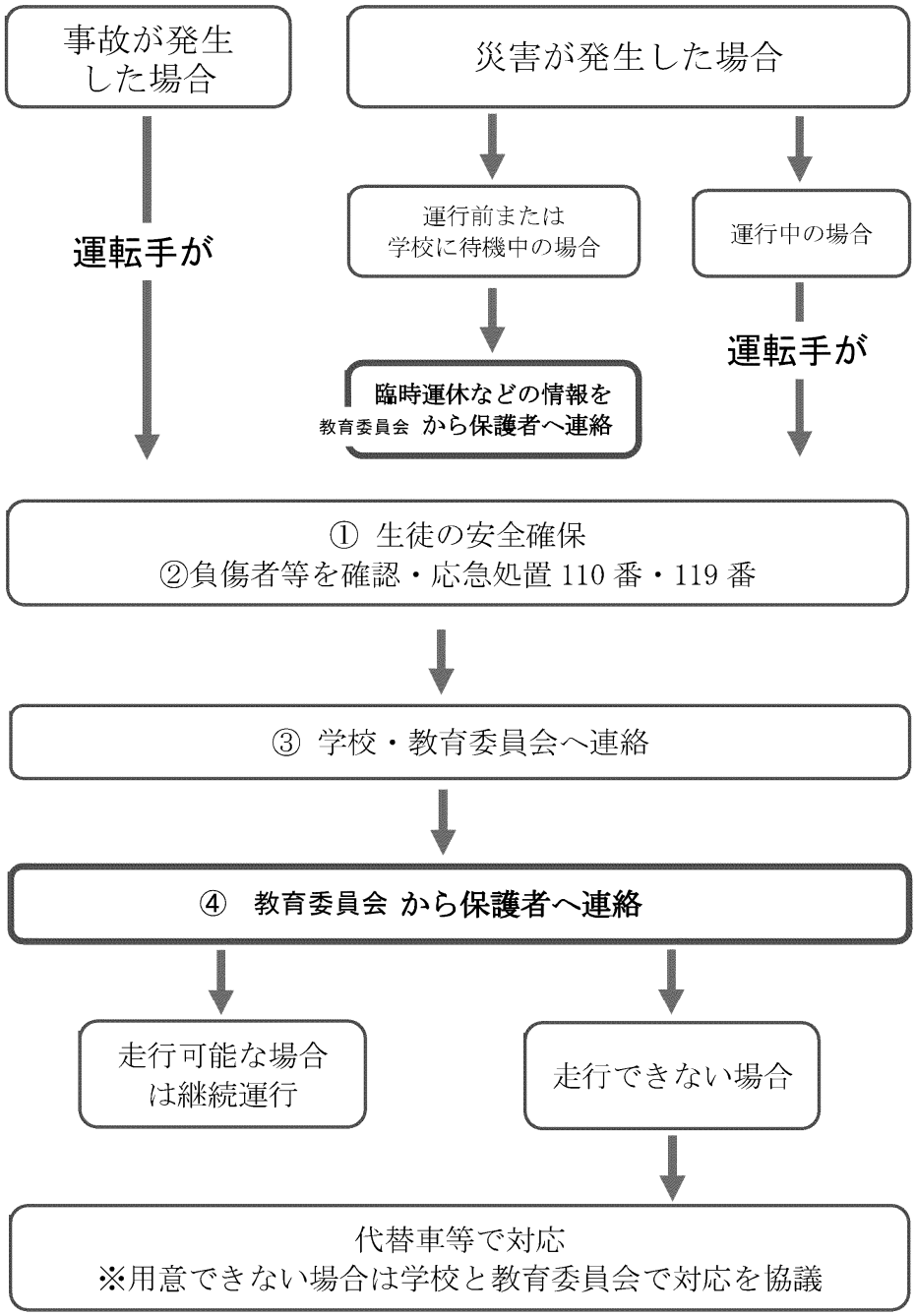

名称	課名・学校名・会社名	電話	FAX
磐田市教育委員会	学校づくり整備課	0538-37-2115	0538-36-3205
小学校	向陽小学校	改めて掲載します	改めて掲載します
中学校	向陽中学校	0538-38-0339	0538-38-3632
バス運行会社	遠州鉄道株式会社	0538-39-4877	0538-39-4878